

原規福発第 121010002 号
平成 24 年 10 月 10 日

東京電力株式会社
代表執行役社長 殿

原子力規制委員会

福島第一原子力発電所第 3 号機使用済燃料プールへの鉄骨落下事象について（追加指示）

当委員会は、平成 24 年 9 月 26 日付け福島第一原子力発電所第 3 号機使用済燃料プールへの鉄骨落下事象について（指示）について、貴社より、平成 24 年 10 月 3 日に福島第一原子力発電所第 3 号機使用済燃料プールへの鉄骨落下事象に係る報告を受け、評価を行いました。

その結果、使用済燃料プール等の健全性に係る確認、原因究明及び再発防止対策等の検討が行われているものと評価されるため、がれき撤去作業の再開については差し支えありません。

しかしながら、貴社に対し、再発防止対策の確実性の向上及び使用済燃料プールの冷却水喪失時の影響評価に係る以下の事項について対応するよう指示します。

記

1. がれき撤去にあたって、東京電力は協力会社と連携して慎重に状況調査計画を検討した上で作業に着手すること。
2. 使用済燃料の状態確認においては、直接確認する方法（例えば水中カメラによる確認結果）も加えること。
3. 使用済燃料プールの冷却水が喪失した場合における使用済燃料の健全性及び影響評価について、追加検討を行うこと。
4. 1. ～ 3. の検討結果について、平成 24 年 10 月 19 日までに報告すること。

以 上